

平成31年3月

中札内村議会定例会会議録

平成31年3月8日（金曜日）

◎出席議員（7名）

1番	北嶋信昭君	2番	欠員
3番	黒田和弘君	4番	中西千尋君
5番	男澤秋子君	6番	宮部修一君
7番	中井康雄君	8番	高橋和雄君

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中札内村長 森田匡彦君 教育長 高橋雅人君
代表監査委員 木村誠君

◎中札内村長の委任を受けて説明のため出席した者

副村長 山崎恵司君 総務課長 川尻年和君
住民課長 坂村暢一君 福祉課長 高島啓至君
産業課長 尾野悟里君 施設課長 成沢雄治君

◎教育長の委任を受けて出席した者

教育次長 阿部雅行君

◎農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 中道真也君

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 大和田貢一君 書記 木村優子君

◎議事日程

日程 第 1

一般質問

◎開会宣告

○議長（高橋和雄君） ただいまの出席議員数は7人です。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成31年3月中札内村議会定例会を再開いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

◎日程第1 一般質問

○議長（高橋和雄君） 日程第1、一般質問を行います。

質問、要旨、答弁はそれぞれ簡略明解をお願いいたします。

順次、質問を許したいと思います。

最初に、6番宮部議員からお願いいたします。

6番宮部議員。

○6番（宮部修一君） それでは、最初の質問をさせていただきます。

道路交通標識、案内板の改善について。

2018年の訪日外国人客数が初めて3,000万人を突破し、年々増加傾向にあります。

2013年の1,000万人突破から5年で3倍となり、政府も東京五輪・パラリンピック開催の2020年に訪日観光客4,000万人の目標を掲げております。

その余波は北海道にも及び、年々道内各地を観光する外国人も増えておりますが、道内の交通インフラは本州と比べると移動手段が限られているためか、自分たちの行きたい所へレンタカーで周遊する外国人も増えているように感じます。

そこで、現状の道路標識・案内板を見ますと、国道、道道においては日本語と英語で表記されておりますが、村道での道路標識・案内板は日本語表記のみであり、英語表記も必要な時期にきていると感じます。

また、信号機のある交差点での事故は少ないかと思いますが、農村部などの一時停止の標識のある交差点での事故が発生しているように見受けられます。

今後、村内及び近郊の主要観光地、施設への接続道路にある交差点の一時停止標識の英語表記も必要と考えます。

以上のことから、村としても危険と思われる交差点を調査し、公安委員会と相談しながら交通標識の改善を進めていく考えがないか伺います。

○議長（高橋和雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） 道路交通標識、案内板の改善についてであります。全国には一時停止の標識が約170万カ所、徐行の標識は約1,000カ所あります。

2020年東京オリンピック・パラリンピックを控え、訪日外国人の増加に対応するため、一時停止を示す「止まれ」の文字の下に「STOP」と英語を併記した新しいデザインの道路標識が、2018年から東京都内で導入されており、徐行や前方優先道路の標識においても、同様に英語を併記した標識が全国各地に順次導入される予定となっております。

また、新たな標識は、設置から十数年経過し、更新時期を迎えたものから交換が行なわれ

ますが、特に訪日外国人が多く訪れる観光地やレンタカーを借りることが多い空港周辺では、都道府県公安委員会の判断で優先的に切り替えられてきております。

村内においても、一時停止標識について、破損したものや年数が経過して表示が消えているものなどは更新され、既に5カ所、英語を併記した新しいデザインの一時停止標識が設置されています。

議員のご指摘のとおり、本村においても年間80万人を超える観光客が訪れておりますが、北海道においてレンタカーを利用した外国人観光客も年々増加傾向にありますので、村といたしましても、英語表記の標識の増設が必要であると考えているところであります。

さらに、国土交通省から「道路案内標識改善方針」が示され、観光立国実現に向け、道路案内標識が外国人旅行者にも分かりやすいものとなるよう、英語表記の改善を推進する旨通知があったところであります。

さて、本村においては、全国交通安全運動期間に交通安全意識の高揚を図ることを目的として、交通安全指導員の協力により、交通安全運動街頭啓発を行ってきておりますが、これと同時に、交通安全パトロールを年4期、延べ20回行い、危険箇所や道路標識等の確認をしており、適時、道路標識の破損等について、中札内駐在所を通して釧路方面公安委員会に修繕依頼をしているところです。

ご質問をいただきました村内及び近郊の主要観光地、施設への接続道路において、危険と思われる交差点の一時停止標識の英語表記について、今後も危険箇所の点検活動や住民要望等による必要箇所の把握に努め、中札内駐在所を通して釧路方面公安委員会に要請してまいります。

○議長（高橋和雄君） 6番宮部議員。

○6番（宮部修一君） 最近、北海道の主要都市にも格安航空などの乗り入れによりまして、年々訪日外国人の入り込み数も増えてきているわけでございます。

そしてまた、2020年には東京五輪・パラリンピックが開催されるということで、国の方でも4,000万人の目標に向けて、いろいろな対策を今打たれているわけでございます。

一方で、オリンピックが終わった後は、訪日外国人客は衰退するのではないかと、減少するのではないかというような声も一部にはありますけれども、しかし、過去のオリンピック開催国では、開催後も外国人旅行者の入り込み数が伸びている傾向にあるということもありますので、日本もよほどの大きな災害等がない限りは、観光客が減少するということにはならないのではないかなというふうに思います。

近年、自分も道内のいろんな観光地を周ったときに、外国人の方がレンタカーで周遊しているのを目にすることもあります。

また、空港のレンタカー会社に勤務している方のお話によりまして、近年、外国人の方がレンタカーを利用する割合も増えてきているということもお聞きしておりますし、また、昨年、私の住んでいる中島地区のある交差点で、外国人の方が運転する車と日本人の方の車同士の事故なども目にしたものですから、今回この質問をさせていただきました。

国の方からも、観光立国実現のために、交通標識並びに案内標識の2カ国語表記が示されてきておりますので、近いうちの改善がされていく方向なのかなというふうには、今の答弁の中から伺えました。

ここでまず何点かちょっとお聞きをしたいと思います。

2018年より、東京都内より新しいデザインのストップ標記併記の標識が導入してき

ているようでございますけれども、順次全国へ導入予定となっているようですが、何年ぐ
らいをめどに全国へ普及をされる見込みなのか。

その辺示されているのかどうか。

それをまずお聞きいたします。

○議長（高橋和雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 宮部議員の質問にお答えしたいと思いますけれども、具体的に
道路案内標識の改善方針、その中で具体的にいつまでに交換する、そういうことは具体的
には示されておられません。

よって、その部分については把握していないと、そういうことでございます。

○議長（高橋和雄君） 6番宮部議員。

○6番（宮部修一君） その辺はまだ示されていないということでございます。

全国で170万カ所の一時停止あたりの標識があるということで、かなり時間もかかる
のかな、特に北海道あたりはまたちょっと遅くなるのかなというような感もするのですけ
れども、そうは言いましてもやっぱり年々外国人の観光客等も増えてきていますので、で
きるだけ危険な箇所については把握をされて早く改善をしていっていただきたいなとい
うふうに思います。

答弁の中にもありましたけれども、訪日外国人が多く訪れる観光地やレンタカーを借り
ることが多い空港周辺での都道府県公安委員会の判断で、優先的に切り替えが進んでい
るようではございますけれども、中札内村も年間80万人を超える観光客が来ているわけ
でございます。

管内の中でも上位のまちだと思っておりますので、そういったこともありますので、その中
には夏場には外国人の方も増えてきていると思っておりますので、観光地や施設への接続道路の郊
外での交差点で、危険と思われるところだけでも先にストップ併記の標識に交換してい
ただくことができないか。

強くその辺要請をしていくべきではないかなというふうに思うのですけれども、いかがで
しょうか。

○議長（高橋和雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 今の宮部議員の質問に答えたいと思っておりますけれども、実際に外
国人、レンタカーを利用して当村に訪れる外国人は増えてきている。

そんな状況は言われているとおりなのですけれども、一応、駐在所、それと交通安全パト
ロールで、村内の危険箇所ということは押さえております。

そういった箇所で、いずれにしてもそういったところの箇所につきましても、公安委員
会で順次更新していくというようなことで示されております。

そういった公安委員会の中でも、その危険箇所の部分は押さえていると思っておりますので、
ほかの止まれの箇所よりは先に更新されるのではないかなというような考えでおります。

○議長（高橋和雄君） 6番宮部議員。

○6番（宮部修一君） 村内の中でも今現在、5カ所の併語表記の標識が設置されている
ように伺っております。

自分が分かっているところは1カ所しかないのですけれども、5カ所もあったのだなとい
うふうに感じております。

自分が今、そんなに村内細かく回ったわけではないのですけれども、ちょっと危険だなと
いうようなところが、思い当たって4点ほどあります。

地域の方々からもちょっと改善すれやというような意見もいただいているところもあるのですけれども。

自分といたしましては、中島地区の東5線の38号、リサイクルさんのところの交差点ですけれども、あそこは以前にも死亡事故などもあり、また、その後もいろいろ事故も発生しております。

今年たまたまその交差点で冬の間、一時停止のポールに多分車がぶつかったと思うのですけれども、1本、その一時停止の標識が破損しておりました。

2月に入ってからだと思いますけれども、その看板が新しくなっていたのですけれども、その看板を見たときに、止まれと営業標記のSTOPが入った新しい看板に替わっていました。

やっぱりこういう看板があるのだなというふうにそのとき気付いたのですけれども、そこで反対側の看板を見に回ったのですけれども、反対側の看板はそのままなのです。

今までの日本語表記のみの看板で。

なぜこれ両側とも交換してもらえなかったのかなというふうに感じたのですけれども、まだ年数があまり経っていないのか。

その辺も一緒に本当は交換をしていただければよかったかなというふうに思います。

それとあと、もう1点は、33号ですね、中島橋から国道に交差するところですね。

ここもやっぱりちょっと危険な箇所かなというふうに感じております。

ここも多分危険な箇所だということで、止まれの標識も低いところと高い位置とに2カ所立っているのですけれども、その高い位置の標識は、以前、看板自体が点滅するような看板が設置されておりました。

しかし、ここ何年かずっと点灯しない看板になっていまして、夜あたり通ってみましても、上の文字が分かるか分からないような感じで、未だに直されていないのが現状でございます。

ここも冬の間は雪の防護柵といたしまししょうか、雪がふぶき込まないように防護柵がずっと立てられておりますので、中札内市街地区の方から来る車が非常に見づらい交差点でございます。

ここあたりもやっぱり観光施設につながっていく道路かなというふうにも思いますし、あと2点は、上札内の分岐点ですか、ピョウタンの方へ行くところと、大樹方面へ行く分岐点、ここもやっぱりちょっとおっかないところかなというふうに感じております。

あと、東4線の38号、これは北嶋議員の自宅のところの交差点ですけれども、ここもやはり観光施設につながるところでございますので、かなり観光客の通る道ではないかなというふうに思います。ここもまだ日本語表記のみの箇所かなというふうに思います。

あと、村としてもそれ以外に何か危険箇所として改善を要望しているような箇所はあるのかどうか。

それをちょっとお伺いします。

○議長（高橋和雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 今、宮部議員が言われた4カ所、そのうちの1カ所、一つ目、村道38号と東4線の交差点につきましては、接触事故等あることから、駐在所のパトロールの中で、そこは危ないところだというような形で報告を受けております。

併せて、交通安全パトロールの中でも、ここは危険箇所だというふうにしておりますけれども、その止まれにつきましては、工夫をしながら、止まれ側の方に工夫がされている

というような、英語表記はございません。

それと、もう1カ所押さえているところとしては、これ駐在さんから情報を得て、担当者を確認している場所につきましては、上札内に向かう道道と村道51号、こちらから行くと右側に上札内消防会館のある交差点になります。

ここにつきましても、接触事故とかそういったことが起きていると。

そういったことも情報を受けて、危険箇所というような形で考えているところでございます。

○議長（高橋和雄君） 6番宮部議員。

○6番（宮部修一君） 分かりました。

日本のこの一時停止の標識というのは、多分、諸外国の一時停止などの標識とはちょっと形や意図なども違って、多分、外国人の方にとっては迷ったり見落とす可能性が高いのではないのかなというふうに思います。

信号機ですとほとんど万国共通なのかなというふうに思いますが、赤は止まれというのが大体そういうふうになっているのではないのかなというふうで、信号機のあるところあたりはかなり気を付けられると思うのですが、こういった一時停止の標識のところというのは、どうしても見落とされがちなのではないのかなというふうに思います。

郊外、農村部の道路というのは、比較的真っすぐで幅もある程度広くて、どうしてもスピードも出しやすいと。

交通量も少ないがために、意外と注意力が散漫になってしまうのではないのかなというふうに思います。

それと、私が今まで見てきたというか、いろんな記事等で拝見してきた中では、夜よりも昼間の事故が、そういった郊外での事故が多いのではないのかなというふうに感じています。

これは外国人の方だけでなく、日本人の観光客のドライバーの方も同様なのでございますけれども、やはりそういった危険と思われる交差点におきましては、2国語標記の看板と併せて、昼間も点滅するような赤色灯というのですか、そういったものも一緒に設置していただくような要請をしてはどうかというふうに思うのです。

この間、ちょうど東4線の38号ですか、北嶋議員のところの交差点を通ったときに、その交差点には、低い位置の止まれと高い位置の止まれ、2カ所、片側付いているのですが、その高い位置に付いている止まれの標識の上に、その丸い赤い点滅する赤色灯が付いていたのですね。

これはかなり目立つなと思って。

それ、ちょうど昼間通ったので昼間も点灯してましたので、やっぱり夜よりもかえって昼間はここ点灯してくれるような赤色灯を付けた方が私は効果があるのではないのかなというふうに思います。

今まで事故があったところだと、赤いパトライトといいましょうか、回転灯が付いているところが何箇所かあるのですけれども、それは多分、今、夜だけの点灯になっていると思うのです。

そうではなくて、やっぱり昼間も点灯するような赤色灯が必要ではないかなというふうに思うのですが、その辺、標識と一緒に、そういった赤色灯の要請もしていったらどうかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） 宮部議員からのご質問、ご指摘のとおり、本当に観光客増えてきておりまして、さらに中札内村としてこれからも観光振興は一層図っていかねばいけない。

その中で、人口減少社会の中で、どうやって観光客を増やしていくかというと、やはりインバウンド、海外からの観光客の方増やしていくというのが重要な戦略であり、であるならば、先ほどのご指摘のとおり、やはり安全対策、しっかりこれから対応しなければいけないというふうに十分認識しております。

ただ、これが残念ながら村の方で独自にやってはいけない、あくまでも公安委員会の了解を得た中でやらなければならないということで、そういった面ではしっかり我々も危険箇所等把握は今努めております。

もしかしたら、先ほど、宮部議員、そして川尻課長から申し上げた箇所以外にも、村民の方の中には危険箇所ということで認識しているところもあるかと思っておりますので、そういったところ十分把握にこれからも務めながら、中札内村、本当に観光客多く入ってきておりますので、しっかりそういった点、今後の観光立国を目指す上でも重要なインフラであるということで、強く求めてまいりたいというふうに思っております。

赤色灯含めてというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（高橋和雄君） 6番宮部議員。

○6番（宮部修一君） 分かりました。

ぜひ、その赤色灯あたりも検討していただきたいのと、要望していただきたいというふうに思います。

あと、案内標識についてですけれども、これにつきましては、国土交通省の方から、道路案内標識改善方針が示されたということで、外国人の旅行者にも分かりやすいものとなるよう改善をやっていただきたいというふうに思います。

また、案内標識には村独自のもの、また、企業の案内看板等もあるのかなというふうに思います。

多分、うちの村に来ていただいている企業の中には、あまり大きな看板を出さない、目立たないような看板というような企業の考え方なのでしょうけれども、そういったところもあるのかなというふうに思いますので。

これも全て英語併記に変えるには、やっぱりいろいろと企業側とも話し合いをしながら、順次環境に配慮されたものに改善をやっていただきたいというふうに思います。

最後になりますけれども、今日、十勝毎日新聞の記事にも載っておりましたけれども、なつぞら効果が9.5億円の経済効果と。

また、十勝への観光客1.3%増というような日銀の試算の記事が載っておりました。

今年の4月からこのNHKの連続ドラマなつぞらが放映されるということで、今後、十勝への観光客数も増えるのではないのかなというふうに予想しております。

また、中札内にも多くの観光客の皆さん方が来ていただくことを望んでいるわけですが、いまでも、しかし、車での移動が多いのかなというふうにも思います。

住民の方が事故に巻き込まれないように、また、危険性も増すことも考えられますので、危険と思われる交差点の早期改善を要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（高橋和雄君） 答弁はよろしいでしょうか。

それでは、これで6番宮部議員の一般質問を終わらせていただきます。

次に、4番中西議員、お願いをいたします。

○4番（中西千尋君） それでは、質問させていただきます。

中札内村には、村の有形無形文化財に関する多方面から調査、話し合いを検討する委員会として、文化財専門委員会が設置されており、会議、話し合いが数多くなされておられると思います。

会議の中でいつも話されておられると思いますけれども、意見報告があったかと思いません。

村の指定無形文化財、石見神楽に関して、何点かお聞きをいたしたいと思います。

先日、3月1日に上札内小学校において、上小フェスティバルが開催された折、午後からの部で全校児童14名、それから、石見神楽保存会の会員の方々の指導のもとに、上演されたことでございます。

今回は、ちょうど村の広報にもこの案内がありましたし、多方面からのこのフェスティバルを見に来られる方々、多くありました。

保存会と児童たちとのメンバーによる上演、非常に感動させられた一人でもあります。

しかしながら、これを拝見させていただいた折、この現状の中で、高齢化の進む現在に至って、この村の大切な伝承芸能、このことを思うときに、現状のままでは保存会単独での伝承、存続にも限界があると思われまます。

早急に何らかの対策が必要と思われまます。

現在の元札内地区、石見神楽の現状と、今後、村として認定しているこの村唯一の伝承芸能、無形文化財に対して、具体的な取り組みとバックアップ体制がどのように考えられているのか、村と教育委員会の見解を、対応をお伺いいたします。

○議長（高橋和雄君） 高橋教育長、お願いします。

○教育長（高橋雅人君） 元更別大国神社石見神楽についてですが、大正6年、元更別地域に入植しました島根の団体が伝えた出雲神社の能神楽で、当時の娯楽として郷土神楽の上演を行ったのが始まりでございます。

終戦直後、衣装などの盗難があったと。

上演がその後できなくなりましたが、有志が衣装などの工面を行い、古老らの指導により神楽は再び演舞されるようになったと伺っております。

この元更別地域の石見神楽の存在は、北海道ではとても珍しく、貴重であることから、昭和37年6月29日、村の無形文化財に指定しております。

その後、昭和40年代の後半なのですけれども、神楽の中心だった方々のご高齢化や離農されたことにより、継続の危機があったことから、地域の住民が中心となりまして、昭和59年12月に元更別石見神楽保存会が発足し、今に伝承されております。

教育委員会としましては、「中札内村文化財保護条例」に基づき、毎年保存会の活動へ補助を行い、今年度は、いわゆる大蛇、おろちの購入に対して、文化振興奨励事業を活用し助成をしております。

伝承の取り組みでは、小学校3年生、4年生の社会の副読本において、伝えていきたい文化として「石見神楽」を紹介し、子どもころから地元の伝承文化に関心を持ってもらい、大切なこととして理解が深まれば、将来地元に戻ってきたときに、石見神楽の担い手になってくれる、そういうことも期待しているところでございます。

今、手元に副読本の現物がございます。

非常に素晴らしいイラストの表紙をめくりまますと、74ページ、カラーで1面を使いまし

て、これいわゆる副テキストとなりまして、これを使って授業を展開しておるのですが、石見神楽を市の観光の目玉にしている島根県浜田市からは、遠く北海道の地で石見神楽が受け継がれていることに感謝していますという手紙がやってきたというようなストーリーが展開して、横の吹き出しのところにこう書いています。

島根県では、現在も23市町村で中札内村と同じ神楽が伝承されているそうだよと、イラストが付いてまして。

島根県の石見神楽は、大阪の万博、この万博を機に海外にも出て公演もして、日本の文化の交流にも役立っているのだよという形で、小学校3年生、4年生に、実際に村で行われている文化伝承のことを取り上げて、教材としてしっかり紙面を割いている状況でございます。

また、上札内小学校の「ふるさと学習」、これは総合学習のことなのですが、や、中札内コミュニティスクールの上札内小学校部会では、地域文化の継承に取り組み、地域に伝わる芸能に触れることで、それを守り伝えてきた人々の思いを知り、地域に対する思いを深めて、郷土愛を育む活動などに取り組んでいただいております。

非常に感謝でございます。

後継者問題につきましては、地域の人材だけでは限界があることから、広く声をかけ始め、昨年から複数の村民が上演に加わり、また、さらに広げていこうと、今、中西議員からご指摘ありました先日の3月1日の上演、「上小フェスティバル」における石見神楽演舞の開催を村の広報紙に折り込み、全戸に周知を行い、石見神楽に少しでも関心を持っていただきたいと実施したところでございます。

このような取り組みは、ご質問のあったとおり、「中札内村文化財専門委員会」での話し合いの中で行ってきたものであります。

今後も、教育委員会の内に設置しております文化財専門委員会の意見を伺いながら調整し、より効果的な石見神楽の存続・伝承についての検討を進め、先人の営みを伝える文化財が今後のまちづくりに活かされるよう、この先も着実に次代に継承されていくように宣伝、広告なども踏まえまして、取り組んでいきたいと思っております。

○議長（高橋和雄君） 4番中西議員。

○4番（中西千尋君） お聞きをいたしました。

当日、私も参加をさせていただき、上演を見させていただいたことでありますけれども、教育委員会からも何名も方も見えておられました。

村長は当日、ご都合がつかないということで、先に行われた最終的な発表の総練習の折に見ていただいているということでもございますけれども、今回は、今申されましたように、非常に上札内地区以外からも、村内いろんなところからこの上演を見に来られておることでもありますけれども、それは教育委員会が申されましたように、パンフレットの村内全戸配布が非常に功を奏したのではないかなと思われまます。

その中であって、今、教育長が言われましたように、伝承芸能については、非常に近年、どの地区を見て、全国的に、これは少し早い時期の統計かと思うのですけれども、全国にこういう神楽等の無形文化財として伝承しているところが8,000カ所ぐらいあるかというふうに書かれておった書物があります。

そのうちの全体の70%弱のところは伝承状況が何らかの形で悪化している。

そしてまた、その中であって、若年層の後継者がいないと答えた団体が、その中でもまだ30%以上あるということが書かれてあった。

これが10年ぐらい前の統計でありますけれども、それから10年経っていますので、もう少しこの数字が若干変わっておるのではないかと思います。

今、考えますに、伝承の問題が、今、新しく次へと伝えていかなければ衰退してしまう。

そういうところで、行政サイドの対応をもう一度伺いをしたいと思うことでありますけれども、従来の文化財保護の行政施策ばかりでなく、先ほど申されましたように、地域振興という観点から、ハード面だけではなくてソフト面、人材、会員の確保、養成・育成を早期に取り組まなければならないと思いますけれども、何か具体的な策をお持ちであったらお聞きしたいのですけれども。

○議長（高橋和雄君） 高橋教育長。

○教育長（高橋雅人君） 私、今、手元にポロシリ大学の修了式のご案内というのあるのですけれども、その下のスペースに、石見神楽、演舞、披露しますから来てくださいと。

ポロシリ大学と直接関係ないのですけれども、教育委員会で作っているちらしなものですから、いろんな形で人の目に触れて、それで一人でも多く見てきてもらって、見て関心を持ってもらう。

大蛇なのか、僕も今回見させてもらって、大人が入っている大蛇と子どもが入っている大蛇があるのですね。

最後に演舞が終わって、この小さめの大蛇にはお子さん方が入っていたのですよと。ああ、そうかと。あの子たちが入っていたのかと。

また、大正町から協力をいただいて、笛の演奏者は大正町からご協力いただいてと。

ああ、そうかと、村だけでやっているのではないのだというようなところも含めて、見る者の心を訴えるところはあるのかなと。

小さな広告、告知なのですけれども、こういうことも含めて、まず関心を持ってもらうということが必要ではないのかなと感じているところでございます。

○議長（高橋和雄君） 4番中西議員。

○4番（中西千尋君） 今、おっしゃられましたとおりでありますけれども、先日、上映された演目、『ヤタ』という演目だそうです。

私も詳しいことは分からなかったのですけれども、今申されましたように、大蛇が8匹出て、それをスサノオの尊（みこと）が退治をするという昔からの伝承でありますけれども、これに関して、人数、全校生徒14名参加しました。

それと、元更別地区から保存会のメンバー、更別地区だけではなく、先ほどから申されましたように、他地区からも昨年度から3名、4名ぐらいの会員参加があるというふうに聞きましたけれども、人数として、大蛇が8匹出ましたから、今まで最高の数字が出たのですね。

8匹出ました、これで8人舞い手が必要です。

そのほかに、それを退治するスサノオの尊、神様が1名、それで9名ですね。

そのほかに、ご覧になって、ご承知のように、老夫婦が二人、それにその娘たち、姫と名乗っていましたのが二人、それから、それをする使者、伝えていく使者がおりますので、この大蛇退治するのだけでも、舞い手が14名必要なのですね。

それに、先ほど申されましたように、笛と太鼓と小太鼓、それから鳴り物を含めると、その他大勢を含めると、相当数これに必要なのですね。

それを考えたときに、先ほど申しましたように、もう地元だけではどうにもならない継承、今、メンバーの中では、会長をはじめ、皆80歳を超えた方、若い方でも60代後半、

私たちと同期の人たちということでもありますので、もっと何か本腰を入れて、この伝承を村の財産として伝えていくには、何か大きな取り組みをしていかななくてはならない。

ただ単に地区の問題ではなく、保存会の問題ではなく、村として何か大きな取り組みができないのか。

村長も総練習をご覧になっておりますので、何かお考えがありましたら、お聞きしたいと思えます。

○議長（高橋和雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） 中西議員、お話ありましたとおり、私も総練習見させていただきました。

去年と今年と2回見させていただいて、本当に子どもたち、そして地域の方々が一体となった素晴らしい演技というか、内容だなというふうに思っております、一般村民の方も、今興味のある方参加されていて、ちょっと盛り上がりが出てきているというふうを受け止めております。

この素晴らしい取り組みは、やはりしっかり守っていかなければいけない。

それでどうするのかというような今ご質問だったと思えます。

まず、石見神楽がそうやって地域で演じられているということを知らない方も結構いらっしやるのではないかと思います、まず、広報をしっかりとすること。

広報誌等で過去特集したことあるのかな。

広報誌で特集するようなことも考えられるでしょうし、何か体験会みたいなものを企画するであるとか、まず知ってもらおう。

そして誰でも参加できるのだということ、やっぱり広く知ってもらいたいというふうに考えております。

私も今回総練習ではありましたが、少しでもPRになればと思ひまして、フェイスブック、それとツイッター、それとインスタグラムでそれぞれ情報発信させていただいております。

このSNSのいいところは動画でご覧いただけるということと、また、若い方も見られる。

特にツイッター、インスタグラムなどは若い方が利用されているケースが多いので、少しでも興味持っていただければいいなというふうに思っております。

そういった面で、SNS、広報誌、さまざまな広報媒体を通して、村民に広く知っていただけるような形で今後も精一杯努力してまいりたいというふうに考えております。

○議長（高橋和雄君） 4番中西議員。

○4番（中西千尋君） 村長のお考えもいろいろとフェイスブック等で知らされておると思ひますけれども、この伝承芸能、先ほど、教育長が申されましたように、島根県の地区、当時、入村当時では邑智郡比和村というところからの入植のように伺っておりますし、現在は平成の合併等々があつて、今は邑南町という町名にこの地区が変わっておるかと思ひます。

ここの交流事業も非常に、この保存会、やっておられて、向こうからも何度も足を運ばれていますし、こちらからも本場の伝承を伺っております。

こういう交流事業に関しては、何か具体的なもの、保存会だけではなく、村としては教育委員会も通してお考えがあるか、1点お聞きしたいと思ひますけれども。

○議長（高橋和雄君） 阿部教育次長。

○**教育次長（阿部雅行君）** 私の方からご説明いたします。

これまでもオロチの購入等に当たって文化振興基金を活用していますので、そのような交流事業がこの伝承文化にふさわしいという判断になれば、当然、そういう補助事業の対象としていきたいと考えております。

○**議長（高橋和雄君）** 4番中西議員。

○**4番（中西千尋君）** こういう交流事業も、もし可能であれば、組まれることを望んでおることですけれども、先ほどから申しますように、非常に演舞をするのに、鳴り物を含めて、演舞者を含めて、大人数が必要だということで、今、上札内小学校が、先ほど申されましたように、授業の中で取り組まれ、フェスティバルで毎年、2年に1回か、ほとんど毎年これを上演しておるのですけれども、例えば、上札内小学校に限らず、この伝承をほかの学校へのお考えがあるのか。

中学校あたりは非常に、今、授業等々が組まれて、クラブ活動の時間さえ減らされているときでもありますけれども、何かこれに対して、クラブなり何かをもって伝えていく。

そういう場が持てるかどうか、1点お聞きしたいと思いますけれども。

○**議長（高橋和雄君）** 高橋教育長。

○**教育長（高橋雅人君）** 上札内小学校は伝統的にずっと総合学習の枠でこれをやるという形で組んでおりますけれども、中札内小学校併せて中札内中学校はそれが入っておりません。

ただ、私、それこそ3月1日見させてもらって、文化創造センターのホールでもし公開することがあれば、多分より一層数多い住民の方の目に触れるのかなと。

ただ、そう考えたときに、先日の上小フェスティバルのために、生徒たち、時間を割いて、先生方も指導を受けて、それがまた別個にやるとなれば負担にならないのかなと思いつながら、保存して興味を持っていただける人を増やしたい。

しかしながら、またそれを回数を増やすというところが苦しいところかなと思いつながら、これからもその辺悩みながら検討するというのは意味のあることではないかと思いつます。

○**議長（高橋和雄君）** 4番中西議員。

○**4番（中西千尋君）** 今、その件もお話いただきましたけれども、一時途絶えた伝承芸能が、昭和60年代に入ってから、非常に数多く上演されています。

上地区では、今申しましたように、平成20年から小学校ですとありますけれども、そのほかにも、今申された文化創造センターでも上演がありますし、早い時期にはNHKでも取り上げがあったり、他町村へ行って発表をしている数が相当数、見させていただくところですね。

そういう中で、村も文化創造センターができたときとか、何か記念行事に何回かやっていますけれども、なかなか周知の問題があって、本当に先ほど申しましたように、村内にあって、これだけの伝承芸能が大正6年、その後からですから100年近くもなるのですけれども、なかなか村内に在住の方々も、他地区の方々は、この伝承芸能を知らないという方が数多いわけですので、ぜひ、もっと村としてもPRをして、また、発表の場を、小学生がお手伝いをしなければならぬ時期になっていますので、保存会だけでの上演がなかなか厳しい状況にもなっていますけれども、大きな場所で、今回みたいなオロチが8匹舞うというのが、今回最初だったわけですが、そういう発表の場がどんどん増えればというふうにも思います。

あと、3月1日に、このときに占冠村から来られておりました。

占冠村にもこの石見神楽、占冠村のは広島地区からの神楽の伝承だということでありませぬけれども、同じような神楽の伝承が占冠村にあって、占冠の取り組みはお聞きしたところ、小学4年生ぐらいのクラスを毎年対象にというようなことも聞きましたけれども、占冠村、中札内村も占冠村も村としての何かそういう、今回は何も教育委員会を通しての、こちらに来られるあれはなかったと思うのですよね。

保存会からの何か連絡で、わざわざビデオを撮りに何名かの方が来られていたということですが、そういうことも含めて、やはりこういう伝承芸能、神楽を持っているところは道内では2カ所、ここと占冠村、ほかに松前の方に、函館の方に神楽の伝承がありますけど、これはまた違う神楽かと思えます。

そういうことで、2カ所しかないこの伝承芸能、ぜひ、今後とも力を入れて、教育委員会も村も、そして保存会のバックアップも考えていただければと思いますが、このことを通して、村のPRもなされることかと思えます。

先ほどから申しました伝承者の継続、高齢化に伴って、今、『ヤタ』という演目だけしかほとんど上演されていませんけれども、元更別の伝承の中には、あと、四つほど演目がやれるという伝承があるのですけれども、それは人数の問題で伝承がなされていない。

しかし、これを今伝えなければ、ほかの『ヤタ』以外の神楽も伝承しなければ、もう残らない時期に来ておるかと思えますけども、改めて、次世代への伝承、具体的な取り組み、何かお考えがあったら、村を通してでもいいですし、教育委員会も先ほどのPRだけではなく、何かほかに取り組みが持てるのかどうか。

もう1回だけお聞きします。

○議長（高橋和雄君） 高橋教育長。

○教育長（高橋雅人君） やはり地元の保存会の方と情報交換と実態を、我々が報告を受けるのではなくて、直接職員の方に派遣をしながら、打合せで意見を交換したいと。

昨年5月、2回ほど職員3名派遣して話を伺っています。

それで、忙しい中、保存会の方とやってくれていることの状況と、悩みですとか、うまくいかないとかこうなんだとか、心配ごととかを直接うちのスタッフの方が会議に入るといふ形になろうかと思えます。

また、先ほど中西議員から占冠村の件、昨年は広尾町から150周年の式典行事に出演してもらえないかということでお話いただきまして、実は昨年、全然違うところで、私の顔を見て話をかけて来られる方がおまして、中札内村の教育長さんですねと言われてまして、すみません、どちら様ですかと言ったら、広尾町の住民ですとおっしゃるので、

私は名乗る者ではないと。

ただ、お伝えしたいのは、150周年の広尾町の式典のときに、中札内村の石見神楽を見させてもらったと、非常に感動したので、関係者の方にぜひ伝えてくださいと。

私は名乗るほどでもないと。

しかし私はすごく感激しましたし、温かい気持ちになりました。

多分、村議会の皆さんも呼ばれて行ったかいがあったのかなと思ひながら、こういうことはコツコツと広めながらというのも大事なかなという感想は持っております。

○議長（高橋和雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） 繰り返しになりますけれども、本当に素晴らしい伝承芸能でありますので、本当により多くの人たちに魅力を知っていただきたい。

私も本当に見て、オロチの中に入って僕も演じたいと思うぐらい素晴らしい内容でしたので。

例えば、全ての演目を演じるということだけでなく、本当に体験会的な、子どもたちの負担がかからない中で保存会の方々と協力しながらそういったことはできるのではないかなというふうに思っております。

先ほど、教育委員会の方から、教育長の方からお話ありました保存会の方との意見交換ということもありましたので、そういった方々との声をきちんと吸い上げ受け止めながら、どうすればもっともっと村民の方々に知っていただけるのか、しっかり研究して、この伝承芸能をしっかり引き継いで、続くようにご支援してまいりたいというふうに、改めて重ねて申し上げたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 4番中西議員。

○4番（中西千尋君） 最後になると思います。

ちょうどポロシリ福祉会、社会福祉法人ポロシリ福祉会も一時この保存に協力しておりました。

ただ、保存会のメンバー並びにのぞみ園、みのり園の入所者が保存会から指導を受けてやった経緯があるのですが、そこの入所者たちも高齢化をしてきておまして、昨年、この保存会、こちらの保存会は、ポロシリ福祉会で持っていた保存会、石見神楽伝承保存会を解散しております。

そういうこともあって、のぞみ園、みのり園でも伝承していた、それが伝承できなくなってしまった、高齢化によってという、こういう大きな問題もございますので、今、この時期にやらなければ、保存会のメンバーの高齢化もあります。

そして、地域性もありますし、全村上げて、この無形文化財、石見神楽の伝承をぜひ協力的に何か大きなバックアップをいただければと思うことでありますし、上演する場所、何かの機会に文化創造センターのあの舞台上で、あの8匹が出ての上演、村民の皆さんにぜひ見ていただければと思うことでもあります。

最後に、私、社会教育の関係に関わっていた折、この島根県で全国大会があった折、全国の社会教育委員の方々が、万を数える方々が大きなイベントホールへ集まって、島根の伝承神楽、この八岐大蛇（ヤマタノオロチ）を、あそこは本場ですから、何組も、10組近い神楽団が出て、それが一気に上演されたのを見た経緯がございます。

その折には、これは消防法の問題かと思うのですが、本来、口から火を吹いたり煙を出す上演なのですよね。

保存会に聞きますと、これは現在の建物の中での上演では、火災報知器の問題があって、一切禁止になっているのではないかとということで、煙を吐いたり火を吹いたりということの上演ができないようでありますけれども、もしそういう煙を吹いたり火を吐いたりするような、あの8匹のオロチの演舞が村民の皆さんに見ていただける場所があれば、ぜひ、そういうことも検討していただければと思います。

○議長（高橋和雄君） それではご意見としてお聞きしておきたいというふうに思います。暫時休憩をしたいと思います。

10分ほど休憩をさせていただきます。

7時10分から再開させていただきます。

休憩 午後 7時00分
再開 午後 7時10分

○議長（高橋和雄君） 皆さんお揃いになりましたので、引き続き会議を開きたいと思えます。

一般質問を続けさせていただきます。

次に、1番北嶋議員、お願いをいたします。

○1番（北嶋信昭君） それでは、お許しをいただきましたので、質問をさせていただきます。

高校生の通学費補助の必要性について。

高校教育は、中学校の課程を修了した生徒に高度な普通教育および専門的教育を施すことを目的として、大学・専門学校への進学準備、就職に向けた技術・技能の習得の教育を行うとして、昭和23年に新制高等学校として施行されました。

高校の進学率は、昭和25年42.5%、昭和50年には90%を越え、現在では、ほぼ全員が進学している状況になっています。

さらには、平成22年に公立高校の授業料が無償化されました。

このことは、戦後の高校教育の「私的効果」・「受益者負担論」から脱して、実質的に義務教育に準ずる「準義務教育」として位置付けされたことを意味します。

高等学校等就学支援制度に関して、道教委は、「就学支援金を支給することにより、高等学校における教育に係わる経済的負担の軽減を図り、もって教育の実質的な機会均等に寄与することを目的としています。」との説明がなされています。

義務教育と同等の高校教育の無償化は、高校教育の機会均等を踏まえた中で施行されたもので、したがって、本件の就学への「アクセス確保の均等」は高校教育の機会均等・機会の平等のための施策の一つといえます。

現実、問題として、通学費補助への政策は、本村に住む上でのハンディキャップを補う施策として有効なものと考えます。

本村の子どもたちが将来への夢を抱いて、社会で自立し、活躍するためには高校教育がその登龍門であります。

高校教育の機会均等が叫ばれる中で、家庭の経済的事情により高校志望校を変更する事例も想定されます。

高校教育の機会の平等性の確保、保護者の負担軽減、加えて本村の振興と定住促進策として、一定の通学費補助が必要であることを強く提唱したいことから、次の3点について伺います。

1、子どもらが夢と希望をもって豊かな人生を送るために、高校教育の必要性と位置付けについてどのように考えられているか。

2、本村の高校生の通学費補助金交付の現況について、今年度実績および来年度の見込みは。

3、森田村長の公約である通学費助成は、以前の質問ではまずはスタートするとの答弁をされましたが、新年度は具体的な拡充施策を考えられているのか。

以上、伺います。

○議長（高橋和雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） 高校生の通学費補助の必要性についてであります。高等学校教育

の目的は、中学校における教育の基礎の上に、心身の発達および進路に応じて、高度な普通教育や専門教育を施すこととしております。

その目的を達成するために、社会の形成者として必要な資質を養い、個性に応じた進路を決定させ、一般教養を高めるとともに専門的知識や技術、技能を習得させ、社会の発展に寄与する態度を養うことが目標として掲げられております。

今日、中学校卒業生の98%が高校に進学し、高校が「準義務教育」ともいうべき存在となっている状況を鑑みますと、ご質問の1点目にあります高校教育の必要性と位置付けは、非常に重要であると認識しているところであります。

高校教育が、大学や短大、専門学校など高等教育機関への入学に必要な基礎資格であり、また就職するためのさまざまな職業分野における資格試験受験に必要な基礎資格でもあることから、多様化する生徒の興味・関心、能力・適正に応じた進路を検討しやすい教育や環境整備が大切であると考えております。

次に、2点目の本村高校生の通学費補助金交付の今年度実績と来年度の見込みについてですが、今年度の実績は、下宿代に対する助成1件で、助成金額は18万円であります。

来年度の見込みについては、当初予算で90万円、助成額の上限1万5,000円を1年分で積算し、5人分の予算を計上しております。

次に、3点目の新年度における具体的な拡充施策であります。

経済的な都合により通学費補助金がないと自分の行きたい高校に行けないような方をフォローする観点からスタートしておりますが、対象の線引きは非常に難しいものがあります。

このため、他自治体の事業も参考にした上で、本村が中札内高等学校閉校に伴って、平成18年度から8年間実施いたしました準要保護世帯を対象とする補助とさせていただきました。

新年度は事業実施2年目でありますので、現状の内容を継続し、交付状況を含めて住民ニーズの把握に努めてまいります。

○議長（高橋和雄君） 1番北嶋議員。

○1番（北嶋信昭君） 高校生の必要性というのは、村長も我々も同じ気持ちの中でのいると思います。

これからちょっと違うところが出てくるのだと思うのですが、これ、いろんな資料を調べた結果、それと色々な人の話を聞きながら、今こういう資料をつくって質問させていただいているのですが、大方は道教育委員会の資料の中からこういうものがいっぱい拾われてきました。

そんなことで、今、1点目ですか。

中札内中学校卒業生の98%が進学していると。

その後の2%というのはどういう形になっているのか、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） こちらの98%答弁していただいた数字は、全国の、文科省が発表しているデータから取っております。

全国の傾向ということで。

本村については、教育委員会の方から答弁してもらおうかな。

○議長（高橋和雄君） 高橋教育長。

○教育長（高橋雅人君） 基本的に100%の高校進学になっていると思われま。

○議長（高橋和雄君） 1番北嶋議員。

○1番（北嶋信昭君） 過去から見るとかなり進学率というか、全体に100%と。

これ、本当に高校生が必要であると、高校行って勉強することが必要であると。

これは証明しているようなものでありますね。

それで、通学費の中において、いろいろな学校があると思うのですが、所得によって学校を選ばなくては行けないという形も結構あると思うのですよ。

例えば、大樹行けばそれなりの補助金がもらえる。

けども、大樹には普通高校しかないのですよね。

そうすると、ほかの学科を選ぶときに、それでも大樹行かなくては行けない家庭もあるのですよ、そういうことが。

そういう場合に、何とかほかの、帯広に行く通学の人のために補助金を出してあげること、帯広に行けるのかなということも考えます。

帯広の通学地との定期をちょっと調べてみたのですよ。

中札内と帯広によると2万5,750円かかるのですね。

これが中札内帯広間なのですよ。

それから今度、帯広に行くと、今後また、白樺に行かなくては行けない、一番遠いと思うのですけども、1万4,620円かかるのですよ。

それから、南商で1万1,830円、三条で1万3,220円、大谷で1万790円と。

これで足していくと、年間にいくと、白樺行くと年間48万4,400円かかるのですよ。

一番近い北高ですか、北高でも45万960円かかるのですよ。

これを考えていくととんでもない金になるのですよね。

それでも勉強したいのだから行くのだろうけども、何とか普通高校でなくても、商業科とか訓練とかってそういう形の中に行けるためには、多少は補助を出してもいいのではないかと。

そういう考えから今始まったわけなのですよ。

この辺はいかがですかね。

○議長（高橋和雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） こちらの方、スタートするとき、平成30年度、今年度が初年度ということで導入させていただいております。

これについては、教育委員の皆さまにもご相談した上で、この事業内容決めたわけでありまして、非常に全員を対象にするということが、非常に経費的には多額な金額がかかってしまう。

そもそも実は、私の選挙の公約というの、経済的理由で今夢をあきらめないということで、私も子育て世帯として非常に通学費は本当に大きな負担だというのは十分認識しているところではありますけれども、本当に困窮している、本当に経済的に、行けないところに本当に行けないような子どもたちを何とかフォローしたい。

そこからまずスタートするというので、今回の基準を決めているところであります。

本当に、中札内村、南十勝、JRがなくてバス通学だけということで本当に負担が大きいのですけれども、まずは、これもまるっきりこれから見直さないということではありません。

状況によっては見直せないということもあるのかもしれませんが、まずは今年度、

初年度、まだ1件のみの利用ということで、今後の子育て世代の方々、保護者の方々のご意見等も調査しながら、真に経済的に困窮されている方々をフォローするためにはどのような事業であるべきかというのは調査、これからも続けていきたい。

ということで、まず初年度、次は2019年度は2カ年目ということで、まずは状況をしっかり把握させていただきたいということで考えております。

○議長（高橋和雄君） 1番北嶋議員。

○1番（北嶋信昭君） 今、1番の問題から始まってそこまでいくのにちょっといろいろあるのですけども、2点目は、今、一人ですか、支援しているの。

今後について、5人分見ているのですけど、あくまでも経済的理由ということで、そういうのを対象にした中でやっていると思うのですよね。

そういうことでも、これは一つの進歩でないかなと思うのですけども、3点目に移りますけども、今、自分の言いたいことは、中札内の中に子育て支援というのはどこの町村よりもいち早くやってきたはずなのですよね。

それで中札内に住みたいと。

そういう父兄も一定かなりいると思うのですよ。

ところが、高校行ってしまうと、せっかくそうやって中札内支援してもらったのだけでも、高校行くと今言うように、これだけの通学費がかかるので、これはどうなのかなという意見が結構あるわけですよね。

確かに村長の公約にもあります。経済的理由と。

けども、一般に人はこれ読まないで、次のところばかり読んで、村長にそういう、あったのでないかなという人も中にはいるわけですよね。

そんなことで、どうなのですかね、これ、他自治体の事業も参考にしてということになりますけども、うちの村は子育て支援はいち早くやってきたので、この次のステップとして、この通学費を何とか支援してあげる形の中に持っていけないのかと。

そういうふうを考えていて、今質問しているわけですよ。

高校生の必要性というのは、村と同じですけども、子育て支援の延長という形の中では、何か考える形はないでしょうかね、通学費として。

○議長（高橋和雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） 全国の自治体見ますと、いわゆる子育て支援策、定住促進策ということで、通学費助成、本村と違うような形でやっているようなところもあって、そういったことは情報としては知っております。

ただ、本当にどれだけの経費をかけるのかというのが非常に難しい面があります。

というのは、改めて申しあげることでもないのですけれども、人口減少社会で、今後の国の税収自体が縮小していくということが想定されている。

ということはどういうことかということ、交付税もこれから中札内村の交付税、大きな中札内村の財源の一つでありますけれども、これについてもあまり明るい展望は持てない。

その中で、併せて、中札内村の社会インフラ、生活で欠かせない社会インフラが老朽化していて、これもしっかりと維持していかなければいけない、改修していかなければいけないということを考える中では、どうしてもやはり本当に財政運営については、慎重に慎重を期したいというのが、本当にここ数年の急激に変わってきた変化かなというふうに思っております。

できれば、中札内村で多くの方が安心して子育てできるような体制というのは構築して

まいりたいと思っておりますけれども、今の中札内村の財政状況の中でどこまでできるのか。

それについてはやっぱりしっかりと見極めた中で考えていかなければいけないというふうに思っております。

やりたいという気持ちはありますけれども、そうは言っても、やはり子育て世帯以外の方々もやっぱり安心して中札内村に住んでいただきたいというのも非常に重要でありますので、そこについては、バランスを見ながら、今後の状況等も鑑みながら、しっかり研究してまいりたいというふうに思っております。

○議長（高橋和雄君） 1番北嶋議員。

○1番（北嶋信昭君） 気持ちも分からないわけではないのですが、あくまでも子育て支援の延長という形の中で、物事を進めていけば、当然ここまで来るのではないかと、そういうふうに考えるわけですね。

今大体3人いる家庭も結構いるのですが、高校行くときに、大体二人ぐらい重なるのですよね、絶えず。

そうすると、二人いでいくと、これでいくと大体7万円近くかかるわけですよ。

そこで勝手に数字を出せば1万円ずつ負担することによって、大体3クラスでいくと100人前後になると思うのですね。

それを1年に掛けると約1,200万円ぐらいになるのですよ。

財政の問題と言いながら、大変だと思うのですが、今度の村の中の予算を見ますと、花咲くコンサートに1,200万円、それからグランドピアノに2,600万円、これは本当に村の全体のためになるのか。

まずは足元から固めて、外見的にやることではないのではないかと考えるのですが、

やっぱり地元、これどうですか、この二つというのは本当に必要なのかな。

これは予算委員会の中で議論することだと思うのですが、何とかそういうものの、予算と言いながらこういう予算をポンと立てれるのだから、1,200万円ぐらい子どものために頑張るといふ形の中では、村としていかなものなのでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） 先ほど、花咲くコンサートとピアノの購入の関係のお話ありました。

まず、ピアノについて申し上げますと、あれはふるさと納税でピアノを購入することを目的に、ふるさと納税を募集して、そこに募っていただいた寄付金ということになっております。

なので、これについては、そういうことだということです。

あと、花咲くコンサートについては、あらゆる文化的な事業がそうだと思うのですが、当然そのことに興味ある人も興味ない人もいます。

ただ、中札内村のブランディングの中で、日本で最も美しい村、それを支える文化の村づくりということを強力に推進するというので、村政執行方針でもお話をさせていただきましたけれども、これはやはり、中札内村にとって、50年後、100年後を見据えたその中の重要な事業と位置付けております。

また、この事業も財政状況厳しくなれば、止めるという決断はできます。

ですが、ここ通学費については、始めてしまうと止めるのが非常に難しい事業だなというふうに考えておまして、そこでどうしても慎重にならざるを得ない。

場合によっては、上士幌町などは、多額なふるさと納税を集めて、これを子育て支援、保育園の無料化であったり、さまざまなことに投資しているわけですが、上士幌も実はふるさと納税が続く限りはやるというような前提で無料化をしております。

そういった面では、中札内村も、今後ふるさと納税が今後さらに、今回5,000万円近くの寄付金いただけるようになったわけですが、これがもっともっと、上士幌町までとは言わなくても、それなりの財源得られるようになれば、そういったことも検討する余地はあるのかなというふうには考えています。

まるっきり検討しませんということではありませんので、よろしく願いいたします。

○議長（高橋和雄君） 1番北嶋議員。

○1番（北嶋信昭君） 今、コンサートとふるさと納税に関してはいろいろありましたけど、村民単純に考えたときの意見がこういうの多いのですよということで、今言わせてもらいました。

今村長言うように、考えていないわけでないという形の中で、これはいつまで議論しても同じことしかいかないのですけども、あくまでも自分の言いたいのは、子育て支援、保育所から中学校医療費までのこういう支援をしてきながら、ここに来た人たちが高校になったときに、これは違うのではないかということになるような気がするのですね。

できれば、5,000円からでもいいから、1万円になるかもしれないし、まずその辺から、低いところから支援をしながらでも考えていくという形の中で、何とか支援をしていただきたいという、これは多くの人の意見があるわけですよ。

今日、この議論の中で、はいつて帰るわけにもいかないので、ある程度は村長として、そういう気持ちの中で前向きに考えながら、次年度にはまた、新たな考え方を持っていただきたい。

そういうことで今質問をしているわけです。

いずれにしても、高校生になると、そのほかにクラブに行く人なんかでも莫大な金がかかっているわけですよ。

こういうことになると、やっぱりこういうものも少し支援をしていただければありがたいなという家庭が結構あることも間違いありません。

そんなことで、村長としても、今ちょっとありましたけども、考えていないわけないけども、本当に考えていただく形の中で、次年度に皆さんにうれしい結果が出るような形の中の村政をしていただきたい。

これはさっきもありましたけど、経済的理由で夢をあきらめさせない、大学進学やスポーツで活躍を目指す高校生の通学費用、下宿費用を助成と。

さっきも言ったように、前座があまり理解していない人がいて、村長は、これは村長になったら通学費を出してもらえろという父兄が結構いたわけですからね。

そんなことも含めながら、ちょっとこの経済的理由というのはないのかもしれないけども、何とかそういう形の中で支援をしていただくことを望みたいと思いますけどいかがなものでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 答弁が同じなのかもしれませんが、どうでしょうか。

高橋教育長。

○教育長（高橋雅人君） この制度が発足した後に引き継いだ教育長としまして、いろいろこのたび検討させていただきました。

まず、北嶋議員のおっしゃる村の子どもたちが高校へ少しでも通いやすくなればという

思いは、私も同感でございます。

繰り返しになりますけども、村長公約にありました経済的な理由で、夢をあきらめさせないという視点から、本制度は協議策定されたというのを確認しております。

それが今年度、平成30年度がスタートの年と。

北嶋議員のご指摘もありましたけれども、各家庭の経済状況によっては、本村の生徒が志望し受験する受験校を変更してしまう。

こういった事例もあるということは想像に難くありません。

昨年度の議会の協議経過を振り替えながら、私の意見としましては、やはり一つ目に、補助として用意する予算の総額を幾らまで見込むことが可能なのかという点でございます。

札幌市の方でも大々的に、ある程度条件を緩くして補助金を出しますよというような制度あるのですけれども、都市の大きさも違うのと、よくよく読みますと非常に少額なのですよね。

数千円を皆さんにお配りすると。

地域によっていろいろな考えがあるのかなと。

二つ目、その補助金制度をいつまで続けるかと。

先ほど、森田村長の方からもお話ありましたが、途中で中止なんかできるのかということでございます。

実施の期限の問題は、やはりちょっと軽視はできないなと思っております。

この2点が、私の方ではとても大切なところかなと思っています。

一体いつまで補助を続けることができるのかというのは、我々行政の方も、受けての皆様の方でも非常に悩ましい点になるのかなと思います。

昨年度の議会のやりとりでもあったとおり、続けることができないのではないかなれば、村民にとっても有効でありがたい安定した制度とは言えなくなるであろうと思います。

この話題に関しましては、先ほど議員の方からもご指摘ありましたが、大前提となる現実がございます。

本村には高校が現在ございません。

必ずや、村外に通わなければならないという状況を考えますと、小中学校の段階で、学校にかかる費用や学用品などを助成している、いわゆる所得のラインで線引きをすることが妥当であろうと。

本当に必要としている世帯に補充を充てていくということが、いわゆる経済的な理由でということでスタートした骨子になっているのかなと思います。

村として、教育委員会として、現時点での高校進学フォローアップとして成立させる点かなと思っています。

また、本制度はまだまだ実施1年目の終了を迎えようとしております。

以前から、市町村の中には高校が最初から配置されていないというところがあります。

また、昨今の少子化によって、統廃合になりまして、途中で無配地地域になったという状況もあります。

さまざまな地域の状況の中で、対策を打てたり打てなかったりという状況が散見されます。

これからも他の市町村の交通費補助制度などの対策や現状を、かなり変化変更もあろうと思うのですが、随時調査をし、引き続き、次年度以降、住民ニーズの把握や予算繰りの間

題なども研究を加えて、本制度の充実、継続を担っていきたいと考えております。

○議長（高橋和雄君） 今まで答弁した内容とほとんど同じだということでご理解をいただきたいと思います。

1 番北嶋議員。

○1 番（北嶋信昭君） 大変難しい問題になっているのかなという気もしますが、本来、このままで終わってしまったら質問した意味がないので。

いろいろな人の意見と色々なもの調べながら質問させてもらっているの。

あくまでも子育ての延長であることを確かめてみたかったことと、そのためにはやっぱり高校も必要であるということも分かっていたかかったので、そういう質問をさせていただきます。

そんなことで、1 年目、今年 2 年目ですけども、3 年目になるとまた変わっていただきたいなという気もいたしますので、前向きに子育て支援をもっとほかの町村よりも前に進んでやると。

うちぐらいの子育て支援はどここの町村でもやっていたのですね。

ただ、うちが早かったから、そういう部分があったので、そこに来て、子どもが高校になったときに大変だなというものがあることも、しっかり村として分かっていたかきたい。

これはあくまでも子育て支援の延長の中で取り組んでいただければありがたいなと思います。

○議長（高橋和雄君） ご意見ですが、答弁ありますか。

森田村長。

○村長（森田匡彦君） 中札内村の子育てで本当に先行して、子育てしやすい村ということで随分高い評価はしていただいていることを私も住民にお聞きしております。

その中で、やはり金銭的な支援というのも当然必要ではあるのですが、これは本来、その競争になってしまうと際限がない面も実はあります。

なので、中札内村としては、例えば、そもそもの教育の充実、非常に高い学力を維持しておりますので、そういった面のメリットであったり、日本で最も美しい村ということで取り組んでいる、または文化、素晴らしい景観、健康の村づくり等々の中札内村の真に誇るべき姿というのを子どもたちにしっかり理解してもらおうということも一つの大きな子育て支援策でないかなというふうに思っております。

そういった面で、けん制的なものもしっかり検討しながら、一方では中札内村を誇りを持ったふるさと、胸を張って中札内村出身です、中札内村から進学しておりますというふうに言えるような村づくりをこれからも、議員の皆さんと協力しながら取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（高橋和雄君） 北嶋議員の一般質問を終わらせていただきたいと思います。

以上で本日の日程はすべて終了しました。

お諮りをいたします。

明日 9 日と明後日 10 日は、議事日程の都合により休会し、11 日午前 10 時から本会議を開きたいと思います。

このことについてご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

したがって、明日 9 日と明後日 10 日は休会し、11 日午前 10 時から本会議を開くこ

とに決定をいたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

散会 午後 7時40分